

そろそろ、あなたも マイナンバーカードをつくりませんか？

期日前投票所でマイナンバーカード申請できます！

【7/6（水）・7（木）・8（金）】午後6時～8時

総合開発センター1階 期日前投票所付近でマイナンバーカード申請受付を行います。

投票のついでにマイナンバーカードの申請ができます。

15歳以上の方 …… 本人確認書類があればOK（健康保険証とマル福、運転免許証等）

15歳未満の方 …… 保護者同伴で申請OK（お子様の健康保険証、マル福をお持ちください。）

休日でもマイナンバーカード申請・交付OK！

【7月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

①7月3日（日） ②7月24日（日）いずれも午前9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所）

予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。



【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取

電子証明書の更新（カード発行後約5年経過する方）暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

【マイナポイント第2弾申込受付中！】

これからマイナンバーカードを作る方（令和4年9月30日までの申請が対象）も、マイナンバーカードをお持ちでマイナポイントを申込していない方もマイナポイントがもらえます。

①マイナンバーカードの新規取得で5,000円分

マイナンバーカードで申込後、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済で金額の25%分のポイントが（2万円の利用で上限5,000円）もらえます。

②健康保険証としての利用申込で7,500円分

マイナポータルで健康保険証としての利用申し込みをすると対象になります。

マイナポイントは国のシステム準備ができ次第、受け取れるようになります。（6月30日午後開始予定）

※すでに健康保険証としての利用申込をされている方も対象です。改めての申込は不要です。

③公金受取口座の登録で7,500円分

マイナポータルで公金等受取口座の登録をすると対象になります。

マイナポイントは国のシステム準備ができ次第、受け取れるようになります。（6月30日午後開始予定）

ただし、6月25日0時から30日12時までにはシステムメンテナンスのため、窓口及びスマホ、PC等でのマイナポイント申込・状況照会等が行えませんでしたのでご了承ください。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ